売買取引条件

<u>卸売業者名:鳥取県漁業協同組合</u>

事項	内容
営業日及び営業時間	場内セリ開始時間 午前5:30~
	市場公休日を除く
取扱品目	生鮮水産物及びその加工品
水産物の引渡しの方法	出荷者より直接受取り、セリもしくは入札によ
	り仲買業者に市場施設内で引渡し。
委託手数料その他の水産物	委託者より収受する委託手数料は、卸売金額 100
の卸売に関し出荷者又は買	分の5以内の率を乗じて得た金額とする。(税別)
受人が負担する費用の種	
類、内容及びその額	
水産物の卸売に係る販売代	鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置に関す
金の支払期日及び支払方法	る条例施行規則第36条に準じる
売買取引に関して出荷者又	境港水産物取引精算株式会社の定めるところに
は買受人に交付する奨励金	より、仲買完納奨励金は買受金額に対し 0.2%
その他の販売代金以外の金	
銭(以下「奨励金」という。)	
がある場合には、その種類、	
内容、交付の基準及びその	
額	